

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
北海道農業専門学校	昭和51年7月31日	野 英二	〒 062-0052 (住所) 北海道札幌市豊平区月寒東2条14丁目1番34号 (電話) 011-851-8236																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人八紘学園	昭和5年4月26日	折登 一隆	〒 062-0052 (住所) 北海道札幌市豊平区月寒東2条14丁目1番34号 (電話) 011-851-8236																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
農業	専門課程	農業科	平成15(2003)年度		平成28(2016)年度																													
学科の目的	農業の実習体験を本位とし、農業社会人としての心構え、態度、技能及び知識を養い、将来広く国内外の産業に貢献し、先進的農業を積極的に推進し自らその活動の場を求め切り開いて行く、自耕自拓の精神に富む青年の育成																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格：家畜人工授精師、車両系建機講習、家畜商、フォークリフト講習等、中退率 0%																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,810 単位時間 106 単位	740 単位時間 37 単位	100 単位時間 5 単位	1,960 単位時間 65 単位	30 単位時間 1 単位	60 単位時間 2 単位																											
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																													
70人	46人	0人	0%	1%																														
就職等の状況	■卒業者数(C) 18人 ■就職希望者数(D) 18人 ■就職者数(E) 18人 ■地元就職者数(F) 7人 ■就職率(E/D) 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 39% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 100% ■進学者数 0人 ■その他 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 帰省就農(酪農)、当別町農業総合支援センター、有限会社 大原牧場、社会福祉法人旭川旭親会、(株)新田ファーム、(株)ハビネスワン、(有)ファームキトラ、紋別郵便局、藤本園芸、十勝CW牧場株式会社、今村牧場																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL																																	
当該学科のホームページURL																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,810 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>40 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>28 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>20 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>40 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>28 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>20 単位時間</td></tr> </table> (B：単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>106 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,810 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	28 単位時間	うち必修授業時数	20 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	28 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	20 単位時間	総単位数	106 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,810 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	28 単位時間																																	
うち必修授業時数	20 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	28 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	20 単位時間																																	
総単位数	106 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>16人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	13人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	13人	計	28人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	16人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	13人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	13人																																	
計	28人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	16人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

建学以来の物質循環機能を生かした持続的な農業の実践と共に、すでに農業の6次産業化を実践し、実習に取り入れている当校の農場運営の更なる高度化のほか、農業従事者の減少・高齢化に対応するITC農業技術のカリキュラム導入や、農業所得向上につながる高度に管理された施設園芸の推進など、強い農業者育成を図る教育内容に改善していくための提言を受ける。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は教務規程第3条に規定された学外の企業等委員と学校内委員とで構成され、委員長である校長が招集して開催する。委員会は北海道農業専門学校組織図のとおり校長直属の組織であり、学校は現状の教育内容を開示し、委員は教育課程編成委員会規程第2条に定める事項について審議し、企業等との連携に関する基本方針に沿って最新の知見に基づいた提言を行う。校長は、次年度以降の教育課程編成にこれを生かす。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
沼田 光弘	北海道農業協同組合中央会 営農支援部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	①
中村 卓司	農研機構 北海道農業研究センター 寒冷地野菜水田作研究領域 野菜水田複合経営G グループ長	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	②
上原 慎一	北海道大学 大学院 教育学研究院 教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	②
高林 透	(株)三祐コンサルタンツ 海外事業本部 技術第1部	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	③
馬場 洋二	北海道農業専門学校 教学部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	-
田 健一郎	北海道農業専門学校 農場部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	-
木村 武資	北海道農業専門学校 総務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（9月、12月）

(開催日時（実績）)

第1回 令和6年10月1日 13:30～15:30

第2回 令和6年12月23日 13:30～15:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①農場内（畜産グループ 札幌牛舎、耕作機械科等の機械格納倉庫等・園芸グループ各科圃場、倉庫）の視察（本校バスでの移動視察）意見交換
- ②R7年度入学 志願者、合格者数等の状況について（第1期～2期）
- ③R6年度学内広報活動プロジェクトチーム 活動報告
- ④R6年度 農業教育高度化事業について

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は実習主体のカリキュラムを組んでいるため、学生が生産実習で学んだ内容の理解をさらに深めさせることを目的とした実習について企業と連携をとり、最新の理論や技術を習得させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

農業用ドローン・農薬散布用ドローン・可変施肥機能搭載施肥機等を用いた演習形式のスマート農業関連授業や、本校での飼養管理の分析指導を委託しているコンサルタントと連携し、飼料作物等の生育調査等の演習を実施。授業科目内容を向上させる。またその学習成果等については外部委員等との意見交換を経て、次年度以降のカリキュラムの改善等を図っていく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
-----	---------	------	-------

演習 I	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	スマート農業関連の演習として 主に精密農業について 農業用ドローン等機器を用いたデータ収集方法、NDVI等を用いた生育データ分析。またそれらデータを生かした可変施肥方法等を演習方式で実演を含めた実地方式で学習	(株) ニューホランド
エンジン・トラクター分解組立	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ディーゼルエンジンの分解、組立などの作業を行うことにより、エンジンの構造を理解する。トラクターを分解し、動力の伝達の仕組みを理解する。 農業散布用ドローン等の保守点検・メンテナンスおよび雲梯手法についての演習形式	北日本スカイテック サングリン太陽園
測量実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	測量理論を理解し、農場を実測する。PC上で作業計画をたてて、そのデータをGPS搭載のトラクターに転送し、GPSガイダンスに沿った操作も体験する。これからの精密農業を理解する切っ掛けとする	北海道GIS技術研究会
トラクター実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	自動操舵搭載トラクター、可変施肥機能搭載肥料散布機、ドローン運転操作手法等について指導を受け、各機器の操作手法等の習熟を促していく	(株) ニューホランド他
作物栽培学 (飼料)	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	飼料作物 (デントコーン) の生育状況および収穫適期等についてコンサルティング業務を担ってもらい、その内容状況等を冬期講義内容等と連携させ	サツラク農業協同組合

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究 (以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究 (以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、就業規則第4条および職員研修規程に基づき、職員の担当分野における実務に関する専門的な知識、技術及び技能を農業試験場、大学等といった研究機関の他、農業関連機関とも連携して専門分野の最新の技術や動向を取り入れられるようにする。さらに役職や講義の受け持ちの程度に応じて規程の区分に従い、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上させることを目的とした、指導力の習得・向上の研修を北海道専修学校各種学校連合会や農協などといった機関とも連携して、組織的かつ計画的に行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全道ホルスタインナショナルショウ共進会視察等	連携企業等:	0
期間:	令和6年9月	対象:	畜産G乳牛科長・主任
内容:	ホルスタインナショナルショウ共進会視察および最新畜産施設等の視察研修		
研修名:	北海道果樹研修会・懇話会	連携企業等:	北海道果樹懇話会
期間:	R6年12月	対象:	職員
内容:	果樹生産管理、栽培管理手法についての研修会		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	職業実践専門課程に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会
期間:	R6年8月、12月	対象:	職員
内容:	学生指導者向け等の実践・効果的な指導手法等		
研修名:	経営能力アップのための経営基礎講座	連携企業等:	北海道中小企業家同好会
期間:	R6 12月11日	対象:	職員
内容:	企業で働くことで社員が成長し、自主的に学習する組織づくり		
研修名:	総合園芸展示会	連携企業等:	横浜植木 北海道支店
期間:	10月	対象:	職員
内容:	花き「ウエキ・トータルガーデンフェア」の展示会		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全学FD委員会	連携企業等:	酪農学園大学
------	---------	--------	--------

期間: R6年11月1日

対象: 職員

内容 大学におけるハラスメント問題の理解と対応

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の農業の担い手育成を第一とした教育活動が、学校運営状況が健全であって、教職員の資質向上に向けた取り組みが組織的且つ効果的であるかについて自己評価をし、その結果に基づき生徒保護者や学校関係者による評価を行う。評価を基に学校運営の改善のための必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めて、その結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(7)学生の受入れ募集
(7)学生の受入れ募集	(8)財務
(8)財務	(9)法令等の遵守
(9)法令等の遵守	(10)社会貢献・地域貢献
(10)社会貢献・地域貢献	〇〇〇〇〇
(11)国際交流	〇〇〇〇〇

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①2023年自己評価報告書について2023年自己評価報告書 内容要旨(草案)をもとに協議)

②R7年度入学 志願者、合格者数等の状況について(第1~2期)

③R6年度学内広報活動プロジェクトチーム 活動報告

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
坂爪 浩史	北海道大学 大学院 農学研究員	令和6年5月31日~令和7年3月31日(2年)	教育的知見
鈴木 卓	北海道大学 大学院 農学研究員	令和6年5月31日~令和7年3月31日(2年)	教育的知見
後藤 洋一	一般財団法人 北海道農業協同組合学校	令和6年5月31日~令和7年3月31日(2年)	校長指名
及川 弘	北海道農業改良普及協会	令和6年5月31日~令和7年3月31日(2年)	関連業界
小倉 清爾	八紘学園 北海道農業専門学校 同窓生	令和6年5月31日~令和7年3月31日(2年)	卒業生
阿部 真哉	在校生保護者 農業者	令和6年5月31日~令和7年3月31日(2年)	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)〇

URL: URL: https://hakkougakuen.ac.jp

公表時期: 12月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインを踏まえ、学校ホームページおよび学校案内の冊子を用いて教育活動その他の学校運営の状況を定期的に公開することにより、企業等の学校関係者との連携の推進や、受験希望者および保護者への正確な情報提供を行っていく。また、各部門の業務に関わる企業等の主催する事業には担当職員が積極的に参加して、関連する本校の教育内容等の情報を直接に提供していく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)専攻各科の教育内容(農業の1学科のみであるため)
(3)教職員	(3)教職員(専任・非常勤)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援(学生寮)
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)〇

URL: URL: https://hakkougakuen.ac.jp

公表時期: 12月

授業科目等の概要

分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			演習 I	スマート農業関連の演習として 主に精密農業について 農業用ドローン等機器を用いたデータ収集方法、NDVI等を用いた生育データ分析。またそれらデータを生かした可変施肥方法等を演習方式で実演を含めた実地方式で学習	1年	40	2			○				○
2	○			エンジン・トラクター分解組立	ディーゼルエンジンの分解、組立などの作業を行うことにより、エンジンの構造を理解する。トラクターを分解し、動力の伝達の仕組みを理解する。 農薬散布用ドローン等の保守点検・メンテナンスおよび雲梯手法についての演習形式	1年	30	1			○	○		○	○
3	○			測量実習	測量理論を理解し、農場を実測する。PC上で作業計画をたてて、そのデータをGPS搭載のトラクターに転送し、GPSガイダンスに沿った操作も体験する。これからの精密農業を理解する切っ掛けとする	全学年	30	1			○	○		○	○
4	○			トラクター実習	自動操舵搭載トラクター、可変施肥機能搭載肥料散布機、ドローン運転操作手法等について指導を受け、各機器の操作手法等の習熟を促していく	1年	40	1			○	○		○	○
5	○			作物栽培学(飼料)	飼料作物(デントコーン)の生育状況および収穫適期等についてコンサルティング業務を担ってもらい、その内容状況等を冬期講義内容等と連携させ	2年	20	1			○	○		○	○
合計						○○	科目				○○	単位(単位時間)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 106単位以上の習得 各学科の出席時間の2/3以上の出席があること	1学年の学期区分	○ 期
履修方法： 成績不振学科の出席時間の2/3以上の出席があることで再テストする(翌年度)	1学期の授業期間	○ 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。